

計 画 書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の変更（石巻市決定）

都市計画石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称	石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業			
面 積	約 1. 5 h a			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線道路	3・4・17 門脇稲井線	
	<p>1 標準幅員の設定方針 既成市街地であり、沿道利用が進んでいることから、既存道路幅員（約6m）とする。</p> <p>2 配置の方針 都市計画道路（3・4・17 門脇稲井線）沿道の既成市街地であり、既存道路を活用する。</p>			
	公園及び緑地	種 別	名 称	住民の憩いのスペースとなっている地区隣接の八ッ沢緑地（面積700㎡）を活用する。
—		—		
その他の 公共施設	<p>上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画する。</p> <p>下水道汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設する。また、雨水については道路側溝を利用し、適宜新たな管渠を埋設する。</p>			
宅地の整備	被災者の速やかな生活基盤の再生及び街なか居住に資する宅地整備を行う。幹線道路は避難道路として整備するとともに、沿道は住宅再建や復興公営住宅等の整備により、地域コミュニティの維持・保全を図り、住宅・商店が共存する商店街の再生を目指したまちづくりを行う。			

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

事業計画の施行区域確定に伴い、都市計画の施行区域の位置を計画図のとおり変更する。なお、施行区域面積約1. 5 h a で変更は無い。

都市計画として定める区域

- 種 類 : 石巻広域都市計画土地区画整理事業
名 称 : 石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業
区 域 : 石巻市中央一丁目、泉町一丁目の各一部